

⑧主要租税(通常の場合)

種 目	課 税 基 準	税 率 概 要
〔国税〕 営利事業所得税 (法人税)	各事業年度の収入から原価、経費、 租税公課等を控除した純利益	課税所得金額 12万元以下:免税 12万元超 :20%
個人総合所得税 (個人所得税)	年度所得額から各種免税額、各種控 除額、特別控除額等を控除して算出 した課税所得金額	5段階の累進税率(5、12、20、30、40%) 課税所得金額 56万元以下:5% 56~126万元:12% 126~252万元:20% 252~472万元:30% 472万元超:40%
営業税	毎月の営業額 (申告は2カ月ごと。輸出業務でゼロ 税率の適用を受ける場合毎月申告で きる)	一般(付加価値税)課税適用者5% 売上税額から仕入税額を控除して納付。 特殊課税適用者 売上高に課税し、仕入項目課税の控除 を原則として認めない。 金融保険業の一部 2% (再保険) 1% 特殊飲食業(ナイトクラブ等) 15% " (酒家バー等) 25% 小規模営業者 1%
貨物税(物品税)	従価税、 一部は従量税	(例)ジュース・飲料 8~15% (除く天然果汁等) 電化製品 10~20% 自動車類 15~30% 140万元以下の電気自動車は2025年 末まで免税
証券取引税	有価証券の売買取引価額	株式 0.3%(デイトレーディングの場合は、 0.15%) 公社債等 0.1%
特殊貨物及び労務 税(奢侈税)	販売価格又は輸入価格	非居住用の住宅及び土地(都市地域内) 保有期間1年以内 15% 1年超2年以内 10% 乗用車・ヨット・飛行機・ヘリコプター等(300万 元以上)及びべっ甲・珊瑚・象牙・毛皮・家具・ 入会金等(50万元以上) 10%
〔地方税〕 地価税	地価総額全て(公告地価)	工業用地 1% 個人住居用地、公団住宅用地等 0.2% その他の用地 1~5.5%の累進税率

土地増値税	土地増値額 (譲渡価格、公告土地現値ベース)	個人住居用地は売却時の土地増価額の10% 土地の増価額が原地価の 100%以下の部分 20% 100～200%の部分 30% 200%～の部分 40% (長期保有者は減税あり)
家屋税	家屋評定価格	営業用 3.0～5.0% 住宅用 1.2～3.6%
契約税	評価標準価格	売買、贈与、占有契約 6% 担保設定契約 4% 交換、分割契約 2%

※2016 年 1 月 1 日より、土地と建物を一体で、実際の取引価格に基づき譲渡益課税を行う房地合一課税が導入されており、対象物件については所得税による譲渡益課税が分離課税として行われる。

(出所)財政部統計処「財政統計年報」(2022 年 6 月) <https://www.mof.gov.tw/singlehtml/285?cntId=64525>